

**北区**  
安心・安全の  
まちづくり

**春の  
火災予防  
運動実施**

3月1日(木)～  
7日(水)

空気が乾燥し、火災が  
発生しやすいこの季節。  
区民の方や事業所の  
皆さんの防火に対する意  
識を一層高めていただく  
ため、春の火災予防運動  
を展開します。

**注意**  
たばこ火災に  
しましう!

寝たばこは絶対やめま  
しょう!  
●灰皿には水を入れ、吸い  
殻は確実に火を消してか  
ら捨てましょう!  
●灰皿以外のものを、灰皿  
代わりに使わないよう  
にしましょう!  
●布団など可燃物の周りに  
は、たばこは吸わないよ  
うにしましょう!

喫煙や火気取り扱いに  
ご注意ください。



問合せ 北消防署  
☎491-4148

**市街灯に  
ついて**

北部土木事務所では、  
市街灯(道路照明灯)の  
管理を行っています。  
球切れなどの場合は、  
照明灯の下に設置されて  
いるプレートに記載の番  
号(北〇〇〇番)も  
しくは場所をお知らせ  
ください。  
また、新設のご要望も



**クイズコーナー**  
第11回 **いきいき北区 これ知ってる?**

【問題】〇〇〇に入る言葉は?  
(ヒントは本紙にあります)  
今宮神社は、徳川五代将軍綱吉の  
生母、〇〇〇の氏神社。  
(答えは次号で発表)

正解者の中から抽選  
でトラフィカ京カード  
500円分を3人の方に  
お贈りします。

応募方法  
①氏名②年齢③住所④  
電話番号⑤クイズの解  
答⑥本紙の中で一番注  
目した記事⑦本紙の感  
想(良い点・悪い点等)を  
記入の上、ハガキまたは  
メールで送付。

応募先  
【ハガキの場合】〒603-8511 北区役  
所地域推進室企画担当まで  
【メールの場合】件名に「いきいき北区  
クイズ応募」と明記し、kita-ku@  
city.kyoto.lg.jpまで

応募締切 **3月8日(木)必着**  
\*当選結果は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

1月15日号の答えは  
「天然出紋」でした。

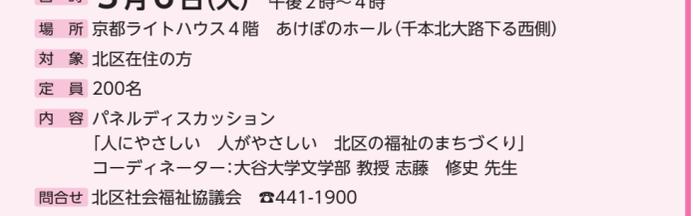
問合せ 北部土木事務所  
☎492-3111

**無料  
申込不要**

**北区地域福祉推進委員会  
平成29年度シンポジウム  
参加者を募集!**

「気づき つなぎ 支える 北区の福祉のまちづ  
くり」をスローガンに、地域における様々な生活問  
題の改善に取り組む本委員会。  
一人ひとりが主人公となって、参加と交流で心  
温まる福祉のまちづくりに向け、一緒に考えてみ  
ませんか。

日時 **3月6日(火)** 午後2時～4時  
場所 京都ライトハウス4階 あけぼのホール(千本北大路下の西側)  
対象 北区在住の方  
定員 200名  
内容 パネルディスカッション  
「人にやさしい 人がやさしい 北区の福祉のまちづくり」  
コーディネーター:大谷大学文学部 教授 志藤 修史 先生  
問合せ 北区社会福祉協議会 ☎441-1900



**きた! エコまち 通信**

資源物回収にご協力を!

京都市では、使用済蛍光灯、記憶媒体  
類(CD・DVD・ビデオテープなど)、小型  
家電類30cm×40cm×40cm以下の  
電気・電池で動く物(携帯電話、デジタル  
カメラ、炊飯器、トースター、ドライヤー  
など)を随時回収しています。  
詳しくは、お問い合わせください。

**注意事項**

- ・家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機)、パソコン、石油・灯油ストーブは対象外
- ・白熱電球、グロー球、割れた蛍光灯は厚紙等に包んで「燃やすごみ」へ(事業者から排出される蛍光灯は対象外)

問合せ 北部まち美化事務所 ☎724-8881  
北エコまちステーション ☎366-0155



**水道の使用開始や中止の  
連絡はお早めに**

引越しなどで、水道の使用を開始または  
中止される時は、およそ1週間前までに  
営業所まで連絡をお願いします。

**空き家相談員とは、**

- ◆ 空き家に関して気軽に相談できるまちの不動産屋さんです。
- ◆ 宅地建物取引士(旧宅地建物取引主任者)の資格をお持ちで、5年以上の実務経験があります。
- ◆ 京都市の研修を受け、「地域の空き家相談員」として登録されています。

問合せ 上下水道局北部営業所  
☎462・3251  
FAX 463・4826

**住まいに関する困り事、  
お聞きします!**

**無料  
申込不要**

**—空き家相談窓口—**

全国で問題になってきている空き家。空き家を放置すると、建物の劣化が進み、建物としての価値が低下します。さらに、防犯面、火災等の防災面、景観への悪影響など、近隣住民に迷惑がかかってしまうことも。  
一方で、適切に管理されている空き家は、売却のほか、賃貸に出すという活用事例も検討することができます。  
まずは、お気軽に、相談にお越しください。

日時 **3月1日(木)** 午後1時30分～4時30分  
場所 北区役所3階 会議室  
対象 京都市内にある空き家の所有者、管理者(将来、相続者、関係者になる方を含む。)  
内容 空き家相談員が空き家の活用方法の相談  
相談方法 先着順に相談(1組最大1時間)  
問合せ 都市計画局 まち再生・創造推進室(空き家対策担当)  
☎222-3503



**北保健センター運営協議会  
区民公募委員募集**

区民の皆様から幅広いご意見を伺い、北保健センターの取組に反映していくため、「北保健センター運営協議会」に市民公募委員として参加いただける方を募集します。

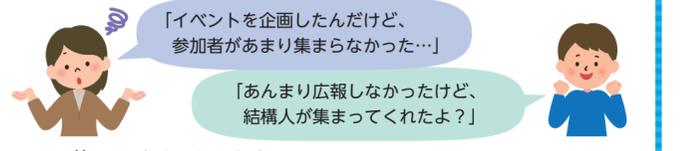
募集人数 2名  
任 期 2018年4月1日から2020年3月31日まで  
応募資格 次のすべてを満たす方  
(1) 北区内在住で18歳以上の方(2018年2月28日現在)  
(2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方  
(3) 本市の他の審議会等に2つ以上、公募委員として参画していない方  
(4) 原則として、平日の日中に開催される審議会に出席できる方(年1回程度)

報 酬 会議への出席ごとに委員報酬をお支払いします。  
応募締切 2月28日(水)  
応募方法・問合せ 健康長寿推進課地域支援担当 ☎432-1306

**みんなではぐくむ!**  
**北区つながる  
ワークショップ** **参加者募集**

**無料**

**テーマ**  
「参加者が多すぎて困っちゃうよ」になりたい!



この差って、なんでしょう?  
広報の工夫?  
参加者へのちょっとした気遣い?  
まちに想いを持つ同士で交流を深めつ  
つ、人がいっぱい集まるイベントの工夫に  
ついて、考えてみませんか?

日時 **3月10日(土)** 午前10時～正午頃(受付:午前9時30分～)  
場所 北区役所西庁舎2階 講堂  
対象 まちづくり活動に興味のある方など、どなたでも  
定員 30名程度  
内容 それぞれ工夫していることの共有、参加者同士の交流会等  
申込み 3月7日(水)までに、お電話、FAXまたはメール  
FAXまたはメールの場合は、氏名(ふりがな)、連絡先(電話番号など)と、タイトルに「北区つながるワークショップ」とご記載ください。  
問合せ 地域力推進室企画担当  
☎432-1199 FAX 432-0388 メール kita-ku@city.kyoto.lg.jp



**100円  
申込不要**

**懐かしい曲に合わせて、  
体をいっぱい動かしましょう**

**～大いに笑って動いて ロコモ知らず!～**

日時 **2月25日(日)**  
午前10時～11時30分(受付:午前9時40分～)  
場所 北区役所3階 会議室  
定員 60名(先着順)  
持ち物 動きやすい服装、手ぬぐい(タオル可)、飲み物  
内容 健康運動指導士 糸井 恵子先生による、音楽に合わせて楽しく行う有酸素運動や筋トレ(ロコモ)など  
問合せ 北区健康づくりサポーター 楽々会 木村 ☎090-7118-0286



京都市は「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定して、自治会・町内会を中心とする地域コミュニティを応援しています。

京都市・地域コミュニティ活性化